

「令和7年度茨城県地域防災計画改定」に対し意見表明

～国の防災基本計画の修正を踏まえた、茨城県地域防災計画の改定について賛同～

日本損害保険協会関東支部茨城損保会（会長：柴尾 哲哉 三井住友海上火災保険株式会社 茨城支店長）では、茨城県から2025年12月1日付で公表された「令和7年度茨城県地域防災計画改定」に関する意見募集に対し、12月25日付で意見表明を行いました。

茨城県地域防災計画は、地震、津波、風水害などの災害に備えるための対策を定めたもので、今般、県の最新の取組や、国防災基本計画の修正に関する改定に対しての意見募集がありました。

災害保険への加入および普及啓発についての検討や、児童生徒等に対する防災教育として当協会が実施している「ぼうさい探検隊マップコンクール」の活用について、以下のとおり意見表明を行っています。

＜意見＞

○前提として、国の防災基本計画の修正を踏まえた、茨城県地域防災計画の改定について賛成する。

○その上で、住民による平時からの備えとして、生活再建にとって有効な手段である保険加入の検討や、加入済み保険の確認も実施すべきと考える。災害に備える保険については、「地震保険に関する法律」に基づき、政府と損害保険会社が共同で運営する公共性の高い地震保険をはじめ、近年激甚化している風水害による被害を補償する火災保険等、自助の備えの必要性が高まっている。災害保険への加入および普及啓発についても記載を検討いただくと共に、県および各市町村からの一層の積極的な周知・啓発を要望したい。

○茨城県を含む関係8団体が参加し、当協会が事務局を努める「茨城県地震等災害保険・共済加入促進協議会」は、茨城県における自然災害リスク、災害に関する保険・共済加入による自助による経済的な備えについて普及啓発を行い、自然災害発生後の県民の迅速な生活再建に資することを目的とした組織である。引き続き同協議会との連携を深め、県民への普及啓発の一層の推進をお願いしたい。

○県の施策として、地域防災組織の整備、地域コミュニティを強化するためには、住民を導く防災リーダーの育成は大切である。その意味では、防災士との連携を「地域防災計画」に明記し、県が防災士の連携、活用を含め、具体的な取り組みを毎年推進していくことが必要であり、そのような地に足がついた活動を主導的に展開していってほしい。

○地震災害対策計画編の「第4節 防災教育・訓練」の「2児童生徒等に対する防災教育」について、当協会では、20年以上もの長きにわたり、文部科学省、内閣府（防災）、気象庁、消防庁や都道府県教育委員会の後援を得て、「地域防災力の向上」を目的として、子供たちが、防災関連施設・設備や危険な場所・安全な場所を見てマップにまとめる「ぼうさい探検隊マップコンクール」（民間のコンクールでは最大規模で、延べ242,112人の児童が参加）を実施している。防災教育は、幼年期からの教育が必要であり、マップの作成を通じて、子ども目線で大人には気付きにくい街の改善への提言が行われるなど、実践的な防災教育プログラムである。本活動を通じて、地元に愛着をもった地域コミュニティの醸成や次世代の防災リーダーを育成にも貢献できる点で、極めて有効な事業であると思料されるので、活用されたい。（県内で実施している茨城県教育委員会・茨城県警察本部・茨城県防犯協会主催の「地域安全マップコンクール」との同時応募も可能である。）